

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

須恵町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県糟屋郡須恵町

3 地域再生計画の区域

福岡県糟屋郡須恵町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は令和2年1月末日現在 28,729 人と、平成19年以降年間約100名程度の増加を続けている。また、将来推計人口については、「総務省自治体戦略2040 構想研究会第一次・第二次報告」における「人口段階別市町村の変動(2015→2040)【30推計】」においても、人口増が続く市町村と位置付けられており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和27年に28,288人となる見込みである。しかしながら、人口の増加とともに高齢化の進展も予想されている。

国勢調査に基づく年齢別人口推移では、生産年齢人口(15～64歳)は平成22年に16,465人だったが平成27年には15,705人となり、減少傾向となっている。年少人口(14歳未満)は平成22年に3,939人だったが平成27年には4,423人、老年人口(65歳以上)は平成22年に5,635人だったが平成27年には7,066人となり、いずれも増加傾向となっている。

人口増減に影響を与える自然動態については、平成11年以降、出生者数が死亡者数を常に上回る自然増加が続いたが、令和元年には35人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率は平成4年までは減少傾向だが、平成5年以降は増加傾向となっており、全国や福岡県の値より高く推移し、平成29年は1.70となっている。

また、社会動態については、平成11年以降、転入者数と転出者数がいずれも1,200

～1,500人前後を横ばいに推移している。また、平成18年から平成20年の3年間は、転出者が転入者を上回っているが、それ以外の年次は、転入者が上回っており、転入超過の状況が続き、令和元年（2019年）には232人の社会増となっている。

こうした人口増の背景には、福岡都市圏の交通の要所である博多駅や福岡空港に近接した地理的特性や地価が近隣市町村に比べ安価であること等が挙げられ、人口増が総合戦略の施策効果によるものであるとはいいがたい面がある。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）によれば福岡都市圏全体の人口減少は進んでいくと予想されており、多くの子育て世代が転入し続けている本町の現状を維持する必要がある。仮に、何ら対策をせず、将来的に福岡都市圏全体の人口減少とともに本町の人口が減少した場合、人口流出、町内企業の撤退による税収の減少やコミュニティ参加者減少による活動主体の高齢化などの課題が生じるものと考えられる。

これらの課題に対応するには、須恵町における人口減少に対する政策立案及び実行は不可欠であり、須恵町においても、「第2期須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、行財政改革や須恵町内外の民間組織との連携を図り、暮らしやすい地域づくりのため戦略を進めていくこととする。なお、本計画においては、次の基本目標を掲げて上記の取組を推進する。

- ・基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標2 都市部とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	全産業付加価値額	250億円	251億円	基本目標1
イ	①移住者数、UIJターン者数	0	100人	基本目標2

	②動画アクセス数	0	100件	基本目標 2
	③ふるさと納税寄付金額	2,200万円	1億円	基本目標 2
ウ	①子育て世代包括支援センター利用者数	1,681人	1,681人	基本目標 3
	②子どもの居場所づくり事業利用者数	150人	150人	基本目標 3
エ	①校区コミュニティ組織の法人格取得	0校区	1校区	基本目標 4
	②地域WI-FI利用者数	0名	年間利用者 100名	基本目標 4
	③コミュニティバス利用者数	52,180人	前年比100 %維持	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

須恵町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

イ 都市部とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

町内企業のデータベースづくりを進め、データ分析に基づくイノベーションの推進を実施。また、須恵町企業クラブ・須恵町商工会・S U E N

OBAと連携し、企業間の連絡調整を密にするとともに町内企業の事業発展を狙う事業。

【具体的な事業】

商工業振興事業、オープンイノベーション戦略推進事業等

イ 都市部とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる事業

① IUターン拡充による人材の地域展開

IUターンの拡充を進め、地域企業の経営課題の解決に必要な人材の確保や域内就業の増加を目指す事業。

②須恵町の「関係人口」の創出・拡大

須恵町が持つ魅力を町内外に発信するため、魅力データベースの構築やメディア・SNS等で活用できる情報媒体の作成を行う事業。

③ふるさと納税制度、企業版ふるさと納税制度の活用促進

町内企業と連携し、ふるさと納税制度を活用した地域ブランドの向上を図る。また、企業版ふるさと納税制度を活用した地域資本のブラッシュアップを目指す事業。

【具体的な事業】

移住定住促進事業、須恵町PR事業、ふるさと応援寄附金事業等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

①妊娠・出産における相談機会の充実

核家族化、転入世帯の増加などにより、子育てに関して相談できる相手が不足している状況がみられることから、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・情報提供を行う子育て世代包括支援センターを開設している。今後、子育て世代包括支援センターが活用されるように、母子健康手帳交付時など様々な機会において周知を行い、利用促進を図る事業。

②待機児童の解消

本町では、今後、人口増に伴い児童数が増加し、教育・保育のニーズが高まることが見込まれる。一方、保育所・認定こども園（保育所部分）においては、待機児童が発生し、保育士不足等から、提供体制確保に困難さを抱えている状況にある。このため、多様な保育サービスの確保な

ど待機児童の解消に向けた取り組みを推進する事業。

③多種多様で質の良い保育サービスの確保

近年、就労している母親の割合の増加等により、働き方に応じて延長保育、一時預かりや病児保育等の教育・保育サービスの拡充が求められる。このため、地域子ども・子育て支援事業の各種サービスの実施主体の確保、確実な実施を図る事業。

【具体的な事業】

子育て支援センター機能事業、学童保育運営事業、子どもの居場所づくり事業等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

地域による「くらしのコミュニティづくり」の推進地域自ら地域にある様々な課題を解決し、住みよいエリアを構築できるよう、校区コミュニティをまちづくりの核と位置付け、その活動を推進する事業。

【具体的な事業】

校区コミュニティ推進事業、コミュニティバス運営事業、ふれあいコミュニティセンター管理事業、健康増進事業等

※なお、詳細は須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

設定された評価項目である具体的政策の重要業績評価指標（KPI）を、毎年、年度3月に「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定チーム」（仮称）と「町民会議」が評価検証し、必要に応じて施策内容や実施方法の改善を検討するとともに、「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂版を策定する。また、検討結果に従い、政策分野ごとの実行チームが次年度より施策内容を実施する。検証後、速やかに須恵町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで